



カーボンニュートラルの実現を目指して

カーボンニュートラルに向けた取り組みは、人類において喫緊の課題であり、一人ひとりの意識と行動の改革が必要です。GHG(温室効果ガス)削減を目指し、現在取り組んでいる活動や目標などを紹介します。



CO₂排出量の算出と削減の目標設定

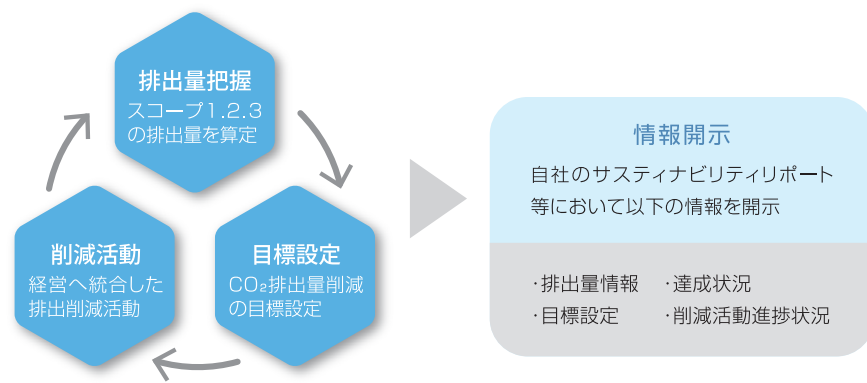
地球温暖化対策の推進に関する法律により、温室効果ガス排出量算定・報告・公表が義務付けられて以降、企業の排出量の把握は定着してきております。しかし近年では、「自社の排出量の算定」から「サプライチェーン全体の排出量把握」へと拡大する動きが加速しています。

当社でも、事業活動におけるCO₂削減をより一層推進するため、サプライチェーン排出量の算出方法確立へ向け準備を進めており、2022年度は、本社・各支店のScope1・2の算出が完了いたしました。

2023年度に、全社CO₂排出量の算出および2030年までのCO₂削減目標の設定を目指しています。



脱炭素に向けた取り組みの流れ



サプライチェーン排出量とは

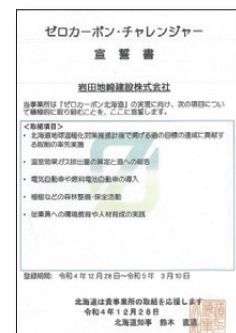
事業者の原料調達・製造・物流・販売・廃棄など一連の流れ全体(サプライチェーン)における組織活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量を指します。Scope1(直接排出量)、Scope2(エネルギー起源間接排出量)、Scope3(その他間接排出量)から構成されています。

ゼロカーボン・チャレンジャー宣言

ゼロカーボン・チャレンジャーとは、2020年3月に北海道知事が表明した、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現に資する取り組みを宣誓し、実践する事業者のことです。北海道では、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度から48%削減、2050年には実質ゼロとし、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しています。

当社でも、ゼロカーボン・チャレンジャーを宣言し、全社的な取り組みを推進しています。

私たちはこれまで以上にCO₂排出量削減を目指した取り組みを積極的に展開していきます。



ゼロカーボン・チャレンジャー宣言書

SDGsアクションポイントシステムを導入



当社では、具体的なSDGs推進活動の一貫として、新たに「サステナブル作業所」を認定する取り組みを開始しました。

これは、作業所での優れた環境活動(仮設事務所への再生可能エネルギーの導入、発生土のリサイクル、騒音・振動対策など)を行った際に、当社の定めた評価基準をクリアした作業所にインセンティブを付与する社内システムです。

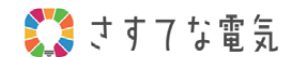
この取り組みを通して、作業所単位での脱炭素化・循環型社会などの実現を目指し、サステナブルな取り組みを推進していきます。

サステナブル認定作業所には認定マークを掲示。
認定マークは着脱可能で、工事完了後は他作業所で再利用します。

再生可能エネルギーの現場活用推進

① 環境にやさしい電気エネルギーの使用

東京支店では、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを持つ環境的な価値を与えられた「非化石証書」を購入することによってCO₂排出量を実質ゼロとした電気を使用しています。東京支店内のエネルギー、東京支店の作業所への展開を開始しています。



③ ソーラーパネル付き現場事務所の設置



② バイオディーゼル燃料の利用

飲食店等で不要になった使用済み食用油(植物性サラダ油)を回収・精製したバイオディーゼル燃料を、作業所内の発電機の燃料として使用する取り組みを開始しました。身近なところからCO₂削減にむけて貢献しています。



建設現場に設置する仮設事務所に、ソーラーパネルがついた「ソーラーシステムハウス」の導入を開始しました。事務所建設時の電気工事が不要となることで設置時の建設時間を縮減できる他、太陽光で作られた自然エネルギーを事務所の照明や電力として使用できます。環境にやさしくCO₂の削減に配慮した事務所設置が可能となるため、これからも積極的に導入を推進していきます。